

久留米市木造住宅耐震改修事業費補助金交付申請書類（チェックリスト）

必要書類	注意事項等
補助金交付申請書（第1号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ・認印可。ただし、スタンプ印は不可。 ・以後の提出書類も全て同じ印鑑で統一して頂きますのでご注意ください。 ・必要に応じて控えをお持ちください。 ・久留米市暴力団排除条例に基づき、申請者が「暴力団関係者」であるか否かを警察に照会することとなっておりますので、申請書に必ず氏名のふりがなと生年月日を記入してください。
建築年月日を明らかにする書類 （確認済証または検査済証の写し）	<ul style="list-style-type: none"> ・確認済証や検査済証が紛失などにより無い場合、建築指導課で証明書の発行を受けてください。（手数料200円、印鑑持参） ・建築当時確認申請が不要であった場合、建物の全部事項証明書にて建築年月日を確認します。 ・証明書の写しを提出される場合は、原本照合が必要となりますので、必ず原本を窓口を持参ください。
建物の全部事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局で交付を受けてください。 ・証明書の写しを提出される場合は、原本照合が必要となりますので、必ず原本を窓口を持参ください。
法人登記の全部事項証明書 （所有者が法人の場合のみ）	
耐震診断結果報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・自由様式 ・平面図を添付してください。 ・耐震診断を実施した建築士の登録番号、氏名及び押印のあるものに限ります。
耐震改修工事に要する耐震補強計画書	
耐震改修工事費概算見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・自由様式 ・建設会社等の押印のあるものに限ります。 ・写しを提出される場合は、原本照合が必要となりますので、必ず原本を窓口を持参ください。 ・他のリフォーム工事を一式で工事される場合は、耐震補助工事及びそれに伴う内外装工事のみ補助対象となりますので、他の工事と区別できるよう見積書を作成してください。
市税の滞納がないことの証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日前30日以内に交付を受けたものに限ります。 ・税収納推進課（本庁舎地下1階）、各総合支所市民福祉課、各市民センターで交付を受けてください。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・手数料が200円かかります。 ・第3者（業者等）による代行申請も可能ですが、委任状が必要です。 ・申請をする際、窓口に来た人の本人確認書類が必要です。（代行申請の場合も同様） <p>その他詳しい内容は、税収納推進課にお尋ねください。</p> </div>
事業者が市内に事業所を有することを示す書類（事業所証明）	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書や見積書等で確認できる場合、事業所証明は不要です。 ・写しを提出される場合は、原本照合が必要となりますので、必ず原本を窓口を持参ください。 ・事業所証明は、税収納推進課（本庁舎地下1階）、各総合支所市民福祉課、各市民センターで交付を受けてください。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・手数料が200円かかります。 ・法人印、または法人印を押印した委任状が必要です。 ・申請をする際、窓口に来た人の本人確認書類が必要です。 <p>その他詳しい内容は、税収納推進課にお尋ねください。</p> </div>
委任状（代理申請の場合のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・自由様式 （参考様式をホームページ掲載及び窓口にて配布しております）

〔注意事項〕

- ・工事着手や契約の前に申請してください。交付決定前に着手や契約をしたものは補助対象外となります。
- ・申請から交付決定までに2～3週間程度掛かりますので、着手予定日は余裕を持って設定してください。
- ・書類に不備がある場合は、受付いたしません。